

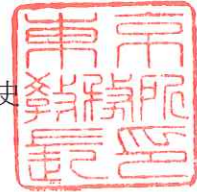
東京宗務出張所発第52号
東京教務所発第102号
2020年6月1日

各位

東京宗務出張所長 宮尾隆造



東京教務所長 藤田哲史



新型コロナウイルス感染拡大の緊急事態宣言解除による真宗会館からのお知らせ

急啓 平素より、宗門並びに教区諸事業の推進に格別のご尽力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

このたび、2020年5月25日に政府から発表がありましたとおり、首都圏地域(埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県)において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除されました。

つきましては、真宗会館(首都圏教化推進本部・東京宗務出張所・東京教務所)では6月1日より通常の業務、職員の勤務体制といたしますのでお知らせいたします。

皆様方には、これまで感染の予防・防止、真宗会館への来館をお控えいただくなど、ご理解・ご協力を賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。

なお、緊急事態宣言は解除されましたが、真宗会館では引き続き、三つの密(密集・密閉・密接)をできる限り避け、手洗い、うがいなど、感染防止に努めてまいります。

各位におかれましても、政府、関係機関の発表に従い、感染予防・防止に努めていただきますようお願いいたします。

時節柄、ご自愛専一のほど念じ上げます。

敬 具